

## 「葛飾区人権施策推進指針（改定版）」素案のパブリックコメント実施概要(案)

項目	内 容												
案 件	「葛飾区人権施策推進指針（改定版）」素案												
目 的	平成 20（2008）年 3 月に策定した「葛飾区人権施策推進指針」について、10 年あまりの年数が経過した。人権をめぐる社会情勢の変化や新たな人権課題が顕在化する状況に対応するため、現行の指針の見直しを進めるにあたり、多くの方々から意見を伺うもの												
スケジュール (予定)	パブリックコメント実施までのスケジュール <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 月</th> <th>実 施 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 10 月 10 日 (木)</td> <td>人権施策推進のあり方懇談会</td> </tr> <tr> <td>10 月 29 日 (火)</td> <td>人権施策推進本部幹事会</td> </tr> <tr> <td>10 月 31 日 (木)</td> <td>人権施策推進本部会</td> </tr> <tr> <td>12 月 5 日 (木)</td> <td>総務委員会報告 広報かつしか記事掲載 ホームページによる実施周知</td> </tr> <tr> <td>12 月 11 日 (水) ~ 翌年 1 月 10 日 (金)</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	実 施 内 容	令和元年 10 月 10 日 (木)	人権施策推進のあり方懇談会	10 月 29 日 (火)	人権施策推進本部幹事会	10 月 31 日 (木)	人権施策推進本部会	12 月 5 日 (木)	総務委員会報告 広報かつしか記事掲載 ホームページによる実施周知	12 月 11 日 (水) ~ 翌年 1 月 10 日 (金)	パブリックコメントの実施
年 月	実 施 内 容												
令和元年 10 月 10 日 (木)	人権施策推進のあり方懇談会												
10 月 29 日 (火)	人権施策推進本部幹事会												
10 月 31 日 (木)	人権施策推進本部会												
12 月 5 日 (木)	総務委員会報告 広報かつしか記事掲載 ホームページによる実施周知												
12 月 11 日 (水) ~ 翌年 1 月 10 日 (金)	パブリックコメントの実施												
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区政情報コーナー</li> <li>・ 人権推進課（男女平等推進センター）</li> <li>・ 区民事務所（6 か所）</li> <li>・ 区民サービスコーナー（4 か所）</li> <li>・ 図書館（中央図書館・地域図書館・地区図書館）12 か所</li> <li>・ 健康プラザかつしか、保健センター 4 か所</li> <li>・ シニア活動支援センター</li> <li>・ ウェルピアかつしか</li> <li>・ ホームページ</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 30 か所</p>												
意見提出方法	持参・郵便・FAX・電子メール												